

恵庭市消防職員被服貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 1 8 日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第 1 0 号

恵庭市消防職員被服貸与規則の一部を改正する規則

恵庭市消防職員被服貸与規則（昭和 5 9 年規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

現行				改正案			
第1条～第10条（略）				第1条～第10条（略）			
別表(第3条関係)				別表(第3条関係)			
品名	貸与数		備考	品名	貸与数		備考
	消防職員	消防団員			消防職員	消防団員	
(略)				(略)			
救急用安全靴	1足		救急業務に従事する者に限る。	救急用安全靴	1足		
(略)				(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。